

令和 7 事業年度

事業報告書

第 2 3 期（令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 3 1 日）

独立行政法人日本芸術文化振興会

目 次

1. 法人の長によるメッセージ	1
2. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等	2
(1) 運営基本理念	2
(2) 運営方針	2
3. 法人の目的、事業内容	3
(1) 法人の目的	3
(2) 事業内容	3
4. 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）	4
5. 中期目標	4
(1) 概要	4
(2) 一定の事業等のまとまりごとの目標	5
6. 中期計画及び年度計画	6
7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉	8
(1) ガバナンスの状況	8
(2) 役員等の状況（令和8年3月31日現在）	9
(3) 職員の状況	10
(4) 重要な施設等の整備等の状況	10
(5) 純資産の状況	11
(6) 財源の状況	11
(7) 社会及び環境への配慮等の状況	12
(8) 法人の強みや基盤を維持・創出していくための源泉	12
8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	14
(1) リスク管理の状況	14
(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況	14
9. 業績の適正な評価の前提情報	15
10. 業務の成果と使用した資源との対比	18
(1) 当事業年度の主な業務成果・業務実績	18
(2) 自己評価	19

(3) 当中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評価の状況.....	19
1 1. 予算と決算との対比.....	21
1 2. 財務諸表、財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報	22
(1) 貸借対照表.....	22
(2) 行政コスト計算書	23
(3) 損益計算書.....	23
(4) 純資産変動計算書	24
(5) キャッシュ・フロー計算書.....	24
1 3. 内部統制の運用に関する情報.....	26
1 4. 法人の基本情報.....	27
(1) 沿革.....	27
(2) 設立に係る根拠法.....	27
(3) 主務大臣	27
(4) 組織図（令和8年3月31日現在）	28
(5) 事務所（従たる事務所を含む）の所在地.....	28
(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況.....	28
(7) 主要な財務データの経年比較.....	29
(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画	29
1 5. 参考情報.....	32
(1) 要約した財務諸表の科目の説明.....	32
(2) その他公表資料等との関係の説明	33

1. 法人の長によるメッセージ

独立行政法人日本芸術文化振興会は、昭和41年に我が国古来の伝統芸能の保存及び振興を目的とする特殊法人国立劇場として設立されました。以来、半世紀を超えてその役割を遂行いたしております。

平成元年及び平成2年の法律改正により、法人の目的に、現代舞台芸術の振興及び普及並びに文化芸術活動に対する援助の二つが加わり、当振興会は、我が国における文化芸術振興全体の中核的拠点としての使命を帯びるようになりました。平成15年には独立行政法人に移行し、5年毎に設定される中期目標、中期計画に基づき事業を行っております。

文化芸術活動に対する公的支援の意義は、社会的必要性に基づく戦略的な投資へと人々の捉え方が変化しています。当振興会は、芸術家及び芸術団体が行う文化芸術活動に対する助成金の交付等の支援を通じて、人々が文化芸術に親しみ、自らの手で新しい文化を創造していく環境の醸成と、我が国の芸術水準の向上に一層の努力を重ねてまいります。

また、平成31年4月から日本博事務局を担い、日本の文化芸術の魅力を国内外へ発信するプロジェクトとして、様々な美術展・舞台芸術公演、芸術祭等を日本全国で実施してきました。令和5年4月からは、「日本博2.0」として、大阪・関西万博に向けて、最高峰の文化資源を磨き上げ、インバウンド需要や国内観光需要の喚起に取り組んでまいりました。引き続き、これまでの成果等を踏まえつつ、更なる事業展開を図ってまいります。

伝統芸能の伝承と創造の中核的拠点としての機能強化等を図るため、劇場施設の再整備を実施することに伴い、初代国立劇場及び初代国立演芸場は令和5年10月をもって閉場しましたが、引き続き各地の劇場・文化施設等において公演を実施しております。このほか、大阪・関西万博での人形浄瑠璃文楽の特別公演への協力や、日韓国交正常化60周年を記念した韓国での琉球芸能公演など、国内外で多彩な公演を実施するとともに、より多くの方に鑑賞の機会を提供するため、オンライン動画配信にも努めております。

また、伝統芸能の各分野の伝承者を安定的に確保するとともに、現代舞台芸術の高い技術と豊かな芸術性を備えた実演家等を育成するため、長期的な視点に立って養成研修事業を行っております。研修生志望者への「プレ研修」や研修修了者への「フォローアップ研修」、現代舞台芸術分野における海外研修など、養成・研修の一層の充実を図ってまいります。さらに、伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演の充実等に資するため、公演記録等の調査研究や資料の収集等を行っております。得られた資料や調査成果等を幅広く提供し、効果的に活用するため、当振興会が所蔵する公演映像等の各種資料のデジタルアーカイブ化を推進してまいります。

新しい劇場が開場するまでの間も伝統芸能の継承と振興の灯を絶やさぬよう、各地の劇場・施設等にご協力いただきながら、公演の実施や伝承者の養成、調査研究等の事業を継続し、より多くの方にその魅力を発信できるよう尽力いたします。引き続きご支援を賜りますよう心よりお願い申し上げます。



独立行政法人日本芸術文化振興会
理事長 長谷川 眞理子

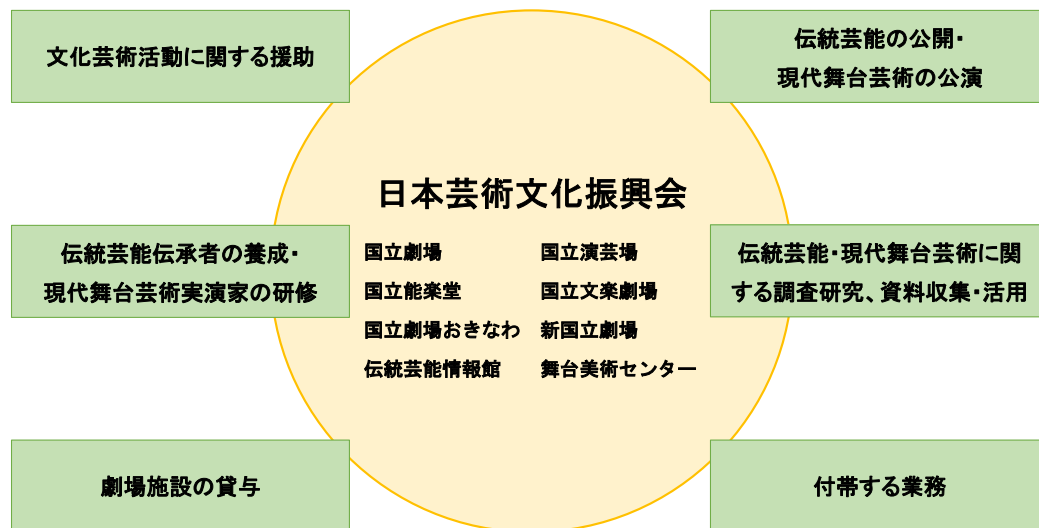
2. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等

(1) 運営基本理念

独立行政法人日本芸術文化振興会（以下「振興会」という。）は、我が国の伝統芸能及び現代舞台芸術の中核的拠点として、また、文化芸術活動に対する公的支援機関として、文化芸術の向上に寄与する重要な役割を認識し、事業を推進していくことを理念としています。

(2) 運営方針

振興会は、その果たすべき役割、国民のニーズを常に踏まえながら、文化芸術の向上に寄与します。



国立劇場、国立演芸場は再整備事業のため一旦閉場し、代替施設で主催公演を行うなど、事業を継続しています。また、伝統芸能情報館も再整備事業のため一旦閉館し、一部事業を縮小して実施しています。詳細につきましては、振興会ホームページをご覧ください。

3. 法人の目的、事業内容

(1) 法人の目的

振興会は、芸術家及び芸術に関する団体が行う芸術の創造又は普及を図るための活動その他の文化の振興又は普及を図るための活動に対する援助を行い、あわせて、我が国古来の伝統的な芸能の公開、伝承者の養成、調査研究等を行い、その保存及び振興を図るとともに、我が国における現代の舞台芸術の公演、実演家等の研修、調査研究等を行い、その振興及び普及を図り、もって芸術その他の文化の向上に寄与することを目的としています。(独立行政法人日本芸術文化振興会法第3条)

(2) 事業内容

1. 文化芸術活動に対する援助
2. 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演
3. 伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修
4. 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用
5. 劇場施設の貸与
6. 日本博の運営・実施

伝統芸能の公開
歌舞伎「鏡山旧錦絵」(令和8年1月)



現代舞台芸術の公演
オペラ「ナターシャ」(令和7年8月)



伝統芸能伝承者の養成
文楽研修



現代舞台芸術実演家の研修
バレエ研修所公演「エトワールへの道程 2026 ～新国立劇場バレエ研修所の成果～」(令和8年2月～3月)



展示公開
国立劇場所蔵資料展「時代を描いた浮世絵師 三代歌川国貞」(令和8年1月～3月)



4. 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）

文部科学省の政策体系（令和7年度時点）は13の柱から構成されておりますが、振興会の各業務は以下の政策体系の下に位置づけられております。

文部科学省の政策体系 政策目標 12. 文化芸術の振興

施策目標 12-1. 文化芸術の創造・発展・継承と教育の充実

施策目標 12-2. 文化芸術を通じた創造的で活力ある社会の実現

施策目標 12-3. 文化芸術を通じた心豊かで多様性のある社会の実現

施策目標 12-4. 文化芸術を推進するプラットフォームの形成

独立行政法人日本芸術文化振興会の政策体系図

1 振興会を取り巻く環境の変化

文化芸術基本法の改正

「文化芸術基本法」が平成29年に改正され、文化芸術の振興にとどまらず、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の関連分野における施策を法律の範囲に取り込むとともに、文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術の継承、発展及び創造に活用することが目指されるなど、文化芸術の重要性は一層高まっており、振興会にも法の基本理念の実現に寄与することが求められている。

文化観光推進法の制定

「文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律」（文化観光推進法）が令和2年に制定され、文化資源の積極的な活用を図り、国内外の幅広い来訪者にその魅力を分かり易く紹介することで、我が国の文化観光に資することが求められている。

国立劇場再整備等事業

国立劇場等については、令和5年度をもって閉館し、PFI事業による再整備を進めることとなっている。伝統芸能の保存振興を図るために国立劇場等が果たしてきた機能を再整備期間中も継続するとともに、今後他の劇場施設についても老朽化が見込まれることから、長期的な視点で改修計画を検討することが必要である。

2 振興会のミッション

- ・芸術の創造又は普及を図るための活動、地域の文化の振興を目的として行う活動などに対して多様な資金を活用した文化芸術活動に対する助成金の交付及びこれらに関する情報提供などに積極的に取り組む。
- ・伝統芸能の保存振興を図るため、長期的な視点に立った伝統芸能伝承者の養成を行うとともに、伝統芸能を伝承のままの姿で公開を行う。
- ・現代舞台芸術の振興普及を図るため、国際的な活躍が期待できる水準のオペラやバレエの実演家、確かな演技力を備えた次代の演劇を担う実演家の育成を行うとともに、国際的に比肩しうる高い水準の自主制作による現代舞台芸術の公演を実施する。
- ・伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演の充実等に資するため、調査研究並びに資料の収集及び活用を実施する。また、得られた成果等については、伝統芸能及び現代舞台芸術の理解と促進を図るため、研究者・教育者、文化芸術関係組織・機関等及び国民一般に幅広く提供するとともに、関係機関等と連携した取組を進めるなど効果的に活用する。

5. 中期目標

（1）概要

第5期中期目標（令和5年4月1日～令和10年3月31日）

振興会は、独立行政法人日本芸術文化振興会法（平成14年法律第163号）第3条にあるとおり、芸術家及び芸術に関する団体が行う芸術の創造又は普及を図るための活動その他の文化の振興又は普及を図るための活動に対する援助を行い、あわせて、我が国古来の伝統的な芸能（以下「伝統芸能」という。）の公開、伝承者の養成、調査研究等を行い、その保存及び振興を図るとともに、我が国における現代の舞台芸術（以下「現代舞台芸術」という。）の公演、実演家等の研修、調査研究等を行い、その振興及び普及を図り、もって芸術その他の文化の向上に寄与することを目的としています。

我が国の文化芸術振興の中核的拠点として、①文化芸術の豊かな広がりを実現すること、②我が国の貴重な財産である伝統芸能を後世に伝えていくこと、③多彩で豊かな芸術の創造活動を活性化させること等の役割を果たすことが求められているところであり、その基盤の整備、活動の発展は我が国の文化芸術の振興において不可欠です。

詳細につきましては、第5期中期目標をご覧ください。

(2) 一定の事業等のまとまりごとの目標

振興会は、中期目標における一定の事業等のまとまりごとの区分に基づくセグメント情報を開示しています。具体的な区分と概要は、以下のとおりです。

一定の事業等のまとまり (セグメント区分)	目標の概要
1 文化芸術活動に対する援助（助成事業）	我が国の文化芸術振興の中核的拠点として、芸術の創造又は普及を図るための活動、地域の文化の振興を目的として行う活動などに対して多様な資金を活用した文化芸術活動に対する助成金の交付及びこれらに関する情報提供などに積極的に取り組む。
2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演（公演事業）	伝統芸能の保存振興及び現代舞台芸術の振興普及を図るため、幅広く多くの人が鑑賞できるよう、伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演を行う。 なお、国立劇場等の再整備期間中には、代替施設での公演により、これまで国立劇場等が果たしてきた機能を継続する。 また、ICTを活用した舞台映像の配信や快適な観劇環境の形成等によって新たな観客層の開拓に努めるとともに、多言語による公演や体験型プログラム等によって国内外の幅広い来訪者にその魅力を分かりやすく紹介する。 さらに、これらの取組を推進するに当たっては、企画内容や広報、営業宣伝、ニーズの把握、関係団体との連携等について戦略的に取り組む。
3 伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修（養成研修事業）	伝統芸能の保存振興、現代舞台芸術の振興普及を図るため、伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修を長期的な視点に立ち効果的かつ効率的に実施する。 なお、国立劇場等の再整備期間中には、代替施設において、これまで国立劇場等が果たしてきた機能を継続する。
4 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用（調査研究事業）	伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演の充実等に資するため、調査研究並びに資料の収集及び活用を実施する。 また、得られた成果等については、伝統芸能及び現代舞台芸術の理解と促進を図るため、研究者・教育者、文化芸術関係組織・機関等及び一般に幅広く提供するとともに、関係機関等と連携した取組を進めるなど効果的に活用する。 なお、国立劇場等の再整備期間中には、整備状況等を踏まえつつ、これまで国立劇場等が果たしてきた機能を継続する。

6. 中期計画及び年度計画

第5期中期計画（令和5年4月1日～令和10年3月31日）及び令和7年度の年度計画の内容と主な指標等は次のとおりです。

第5期中期計画と主な指標等	令和7年度計画と主な指標等
○ 国立劇場、国立演芸場及び伝統芸能情報館（以下「国立劇場等」という。）については、令和5年度をもって閉館し、PFI事業による再整備を着実に進めるとともに、「未来へつなぐ国立劇場プロジェクト」に基づき、初代国立劇場さよなら公演及び記念事業や再開場に向けた取組等を推進する。 ○ 伝統芸能の保存振興を図るために国立劇場等が実施してきた事業は再整備期間中も継続して取り組む。	○ 国立劇場等の再整備については、国立劇場再整備に関するプロジェクトチームによる「国立劇場の再整備に係る整備計画」に沿って入札に向けた手続きを進めるとともに、劇場施設を有効活用した事業を実施することにより、今後の劇場運営の在り方について検討を進める。なお、国立劇場等の閉場中は代替施設で公演を実施している現状に鑑み、観客層の拡大を図る。 ○ 大阪・関西万博の開催を契機に、インバウンド需要や国内観光需要を更に喚起して「日本の美と心」を基本コンセプトとした「日本博2.0」の全国展開を推進しつつ、その後の施策展開について検討を進める。
I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1 文化芸術活動に対する援助	
○ 我が国の芸術水準を向上させていくため、多様な資金を活用し、芸術家及び芸術団体等が実施する活動に対し助成金を交付する。 【主な指標】 ・公演等調査件数（前中期目標期間実績の維持） ・PD・POによる芸術団体等への助言に対する満足度	○ 芸術文化振興基金、文化芸術活動基盤強化基金、文化芸術振興費補助金及びその他外部資金による助成金の交付等による支援を行う。 【主な指標】 ・公演等調査：800件以上 ・PD・POによる芸術団体等への助言に対する満足度：73%【モニタリング指標】
2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演	
○ 伝統芸能の公開によるその適切な保存と振興、国際的に比肩し得る高い水準の現代舞台芸術の振興と普及を、継続的かつ安定的に実施していくため、伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演を行う。 【主な指標】 ・分野毎の入場者数及び公演収支の改善等の状況（達成目標は年度計画で設定） ・公演数（達成目標は年度計画で設定） ・【困難度：高】伝統芸能の公開において、復活・復曲・新作の上演を実施した作品数（前中期目標期間実績の維持） ・青少年や社会人等を対象とした公演、外国人向け公演の入場者数（達成目標は年度計画で設定） ・オンライン動画配信の視聴数（達成目標は年度計画で設定）	○ 伝統芸能及び現代舞台芸術の主催公演を実施する。 ○ 国立劇場等の再整備期間中は代替施設で公演を実施する。 ○ 「日本博2.0」の事務局を運営し、委託型・補助型・参画型の企画・実施、効果検証、戦略的なプロモーション等を通じて、国内外の観光需要の喚起や体験滞在の満足度向上等による地方誘客を進めつつ、令和8年度以後の施策展開について検討を進める。 【主な指標】 ・入場者数：伝統芸能 243,589 人、現代舞台芸術 186,200 人 ・前中期目標期間実績からの公演収支の改善：伝統芸能 13%、現代舞台芸術 49% ・公演数：伝統芸能 141 公演、現代舞台芸術 27 公演 ・オンライン動画配信の視聴数：伝統芸能 314,100 回、

・日本博採択事業の来場者満足度（採択時に設定した目標値に達した事業の割合が3分の2以上）	現代舞台芸術 43,100 回 ・日本博採択事業の外国人来訪者満足度：採択時に設定した目標値に達した事業の割合が3分の2以上
3 伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修	
○ 伝統芸能の保存振興、現代舞台芸術の振興普及を図るため、長期的な視点に立ち効果的かつ効率的に養成・研修を実施する。 【主な指標】 ・研修発表会の開催回数（達成目標は年度計画で設定） ・既成者研修発表会の開催回数（達成目標は年度計画で設定）	○ 伝統芸能の伝承者の養成、現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修を実施する。 【主な指標】 ・研修発表会の実施回数：伝統芸能 8 公演、現代舞台芸術 9 公演 ・既成者研修発表会の実施回数：伝統芸能 8 公演
4 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用	
○ 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演の充実に資するため、調査研究並びに資料の収集及び活用を行う。 【主な指標】 ・展示公開の来場者数（達成目標は年度計画で設定） ・文化デジタルライブラリーアクセス件数（前中期目標期間実績以上） ・舞台映像等の有料配信コンテンツ視聴者数（前中期目標期間実績以上）	○ 収集した資料等の展示公開や公演記録の作成のほか、ホームページで公開する資料の拡充、公演記録映像の動画配信等を行う。 【主な指標】 ・文化デジタルライブラリーアクセス件数：1,080,000 件【モニタリング指標】 ・展示公開の来場者数：伝統芸能 72,830 人、現代舞台芸術 5,200 人 ・公開講座等の実施回数：伝統芸能 16 回、現代舞台芸術 24 回
II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	
○ 劇場利用者等へのサービスその他の業務の質の向上を考慮しつつ、業務運営の効率化、組織体制の整備・強化、給与水準の適正化、契約の適正化、共同調達等の取組を行う。	○ 業務運営の効率化、組織体制の整備・強化、給与水準の適正化、契約の適正化、共同調達等の取組を行う。
III 予算、収支計画及び資金計画	
○ 国民の鑑賞機会の確保と芸術活動の独創性等に十分留意した上で、社会情勢に対応した事業展開において、安定的な自己収入の確保を図る ○ 保有財産の有効活用やクラウドファンディング等を活用した外部資金の獲得など多様な財源確保に努め、計画的な収支計画による運営を図る。	○ 寄附金・補助金等の外部資金を積極的に獲得し、収入の増加を図る。 【主な指標】 ・自己収入額：3,234 百万円
IV その他業務運営に関する重要事項	
○ 内部統制の充実・強化、情報システムの整備・管理及び情報セキュリティ対策、施設・設備に関する計画に沿った整備、国立劇場再整備に関する事業、人材確保・育成等の取組を推進する。	○ 内部統制の充実・強化、情報システムの整備・管理及び情報セキュリティ対策、施設・設備に関する計画に沿った整備、国立劇場再整備に関する事業、人材確保・育成等の取組を推進する。

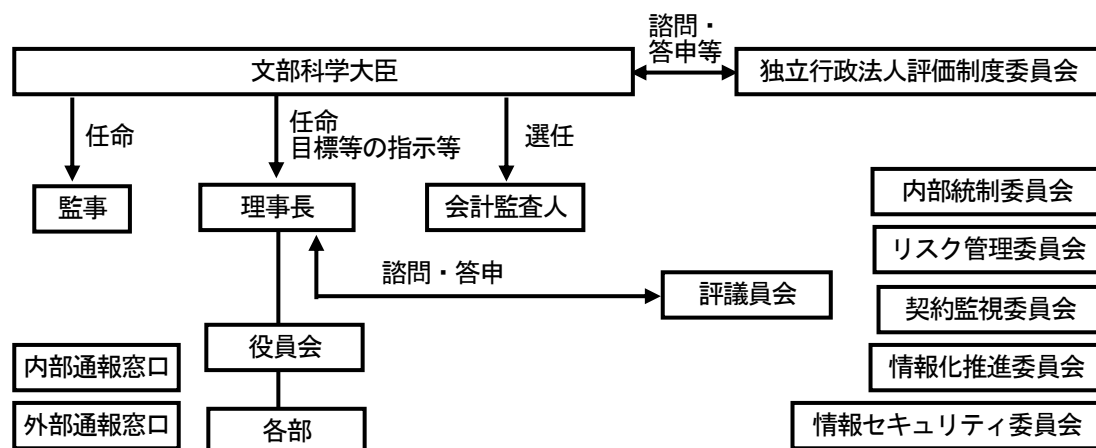
詳細につきましては、第5期中期計画、令和7年度計画をご覧ください。

7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1) ガバナンスの状況

① ガバナンスの体制

ガバナンスの体制は以下のとおりです。業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という。）の整備に関しては、役員（監事を除く。）等を構成員とする内部統制委員会において審議しています。



詳細につきましては、業務方法書をご覧ください。

② 公文書等の管理

公文書等の管理に関する法律及び内規に基づいた適正な法人文書管理のため、各課における文書管理担当者の任命、標準文書保存期間基準の設定及び見直し、文書管理状況の点検を実施しています。また、文書の廃棄や文書の保存期間の延長について、法律及び内規に則した適切かつ慎重な実施がなされるよう周知徹底を行っています。

詳細につきましては、業務実績報告書をご覧ください。

(2) 役員等の状況 (令和8年3月31日現在)

① 役員の氏名、役職、任期、担当及び経歴

役員の定数は、独立行政法人日本芸術文化振興会法第7条により、理事長1名、監事2名、理事3名以内とされています。理事長及び監事は文部科学大臣が任命し、理事は理事長が任命します。

役 職	氏 名	任 期	担 当	経 歴
理事長	長谷川 真理子※	令和5年4月1日 ～ 令和10年3月31日		昭和58年4月 東京大学理学部助手 平成2年4月 専修大学法学部助教授 平成8年4月 専修大学法学部教授 平成12年4月 早稲田大学政治経済学部教授 平成18年1月 総合研究大学院大学葉山高等研究センター教授 平成22年4月 総合研究大学院大学先端科学研究科教授 平成23年4月 総合研究大学院大学先端科学研究科長 平成26年4月 総合研究大学院大学理事・副学長 平成29年4月 総合研究大学院大学学長 令和5年4月 (独)日本芸術文化振興会理事長
理事長 代理 理事	杉浦 久弘●	令和5年10月1日 ～ 令和9年9月30日	総務部 財務部 企画部 国立劇場再整備本部	平成元年4月 文部省採用 平成20年4月 北海道教育委員会教育次長(総括) 平成22年4月 文部科学省大臣官房総務課文部科学広報官 平成23年9月 文部科学省スポーツ局競技スポーツ課長 平成26年2月 (公財)東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会事務次長 平成28年2月 文部科学省大臣官房文教施設企画部施設企画課長 平成28年9月 文化庁長官官房政策課長 平成29年4月 (併)内閣官房内閣参事官 平成30年10月 文化庁審議官(併)内閣官房内閣審議官 令和3年1月 文化庁次長 令和5年8月 文部科学戦略官文化戦略官 令和5年9月 文部科学省退職(役員出向) 令和5年10月 (独)日本芸術文化振興会理事
理事	大木 晃弘※	令和5年10月1日 ～ 令和9年9月30日	国立劇場 国立劇場養成所	昭和61年4月 国立劇場採用 平成31年4月 (独)日本芸術文化振興会日本博事務局長チーム長(副部長級) 令和2年6月 (独)日本芸術文化振興会国立劇場制作部副部長 令和3年4月 (独)日本芸術文化振興会国立劇場制作部長 令和5年9月 (独)日本芸術文化振興会退職 令和5年10月 (独)日本芸術文化振興会理事
理事	切替 浩子※	令和5年10月1日 ～ 令和9年9月30日	伝統芸能情報センター 国立能楽堂 国立文楽劇場	昭和58年4月 国立劇場採用 令和2年4月 (独)日本芸術文化振興会総務企画部副部長 令和3年4月 (独)日本芸術文化振興会国立劇場営業部長 令和5年9月 (独)日本芸術文化振興会退職 令和5年10月 (独)日本芸術文化振興会理事

監事	石山 恵一	令和5年9月1日 ～ 令和9事業年度財務諸表承認日		昭和63年4月	(株)三井銀行入行
				平成11年4月	(株)三井銀行審査第一部審査役
				平成13年4月	(株)三井住友銀行(合併)法人審査第一部審査役、上席審査役
				平成26年4月	(株)三井住友銀行法人審査第一部部付部長、上席推進役
				令和5年8月	(株)三井住友銀行退職
				令和5年9月	(独)日本芸術文化振興会監事
監事 (非常勤)	藤川 裕紀子	令和5年9月1日 ～ 令和9事業年度財務諸表承認日		昭和63年10月	中央新光監査法人入所
				平成12年7月	藤川裕紀子公認会計士事務所所長(現在に至る)
				平成27年10月	(独)日本芸術文化振興会監事

※氏名に○(退職公務員)、●(役員出向)又は※(独立行政法人等の退職者)のある役員については、「特殊法人等整理合理化計画(平成13年12月19日閣議決定)」「公務員制度改革大綱(平成13年12月25日閣議決定)」に基づき公表するものです。

② 会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は板橋監査法人であり、当該会計監査人に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬の額は6百万円です。なお、非監査業務に基づく報酬はありません。

(3) 職員の状況

令和8年3月末現在の常勤職員数は409人(前年度末比+15人)であり、平均年齢は44歳です。国等からの出向者は15人、国立大学法人からの出向者は2人、公益財団法人からの出向者は3人、令和8年3月31日退職者は38人です。

令和7年度中に新たに育児休業が取得可能となった職員は、男性2人、女性9人です。そのうち育児休業を取得した職員の割合は男性100%(2人)、女性100%(9人)となっています。

多様で柔軟な働き方を推進するため、子の看護や行事等で休暇が不足しがちな職員が、より安心して仕事と育児を両立できる体制を整備するため、令和7年10月に養育両立支援休暇(無給、年10日)を新設しました。

(4) 重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度に完成した主要な施設等

《令和6年度補正予算繰越分》

- ・国立文楽劇場安全・老朽化対策工事
- ・国立劇場おきなわ小劇場吊物機構設備整備第1期
- ・新国立劇場(オペラ劇場)舞台機構設備整備

② 当事業年度継続中の主要な施設等の新設・拡充

《令和6年度補正予算繰越分》

- ・国立能楽堂温室効果ガス排出削減事業

《令和7年度補正予算繰越分》

- ・国立文楽劇場安全・老朽化対策工事
- ・新国立劇場舞台美術センター設備等改修

③ 当事業年度に処分した主要な施設等

該当なし

(5) 純資産の状況

① 資本金の額及び出資者ごとの出資額（前事業年度末からのそれぞれの増減を含む）

（単位：百万円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	266,553	—	—	266,553

振興会の資本金は、令和8年3月末現在で 266,553 百万円となっており、これは独立行政法人日本芸術文化振興会法第5条の規定に基づいて政府から振興会に出資されたもので、全額が政府出資金です。

② 目的積立金の申請状況、取崩内容等

前中期目標期間までに自己財源により取得した固定資産の減価償却費及び固定資産除却損に充てるため、前中期目標期間繰越積立金取崩額 3 百万円を当期に振り替えることとなりました。

(6) 財源の状況

① 財源の内訳（運営費交付金、施設費、補助金、自己収入など）

令和7年度の収入決算額は 32,551 百万円で、その内訳は以下のとおりです。

（単位：百万円）

区分	金額	構成比率
運営費交付金	11,736	36.1%
雑収入	73	0.2%
文化芸術振興費補助金	11,328	34.8%
施設整備費補助金	431	1.3%
文化資源活用事業費補助金	333	1.0%
文化芸術活動基盤強化基金事業収入	1,503	4.6%
訪日外国人旅行者周遊促進事業費補助金	13	0.0%
基金運用収入	220	0.7%
寄附金収入	662	2.0%
その他の助成事業収入	—	—
公演等事業収入	2,576	7.9%
公演受託事業収入	3,677	11.3%
合計	32,551	100.0%

※各金額は単位未満四捨五入のため、合計額と一致しない場合があります。

② 自己収入に関する説明（自己収入の概要、収入先等に関する簡潔な説明など）

振興会では、以下のとおり、事業による自己収入を得ています。

・基金事業	基金運用収入による事業収入	220 百万円
・公演事業	劇場入場料等による事業収入	1,365 百万円
	劇場施設使用料等による事業収入	182 百万円
・受託事業	日本博受託事業収入による事業収入	3,662 百万円 ほか

(7) 社会及び環境への配慮等の状況

① 社会貢献

振興会では、青少年等への教育・普及に資する取組を行っています。

- ・鑑賞教室や親子を対象とした公演（歌舞伎、文楽、大衆芸能、能楽、組踊等沖縄伝統芸能、オペラ、バレエ）では、学校行事や親子での鑑賞体験を通じて、舞台芸術への理解促進に貢献しています。
- ・舞台芸術教材等をインターネット上に公開している文化デジタルライブラリーは、全国の教育機関等において活用され、舞台芸術の普及に貢献しています。

② 環境への配慮

令和7年11月に新国立劇場の「地球温暖化対策計画書」を東京都に提出。地球温暖化対策を推進するために、自らの温室効果ガスの排出量の把握に努め、東京都の削減目標に従い、組織一体で排出量の計画的削減に努めました。

令和8年2月に政府の実行計画の改正に準じて「独立行政法人日本芸術文化振興会がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画」を改正しました。令和7年度は、隼町地区における再生可能エネルギー電力を10%確保するとともに、令和8年度分として隼町地区及び国立能楽堂における再生可能エネルギー電力を20%とする調達を行い、温室効果ガス削減に取り組んでいます。

各館においては、観劇環境や業務に支障のない範囲で継続的に光熱水量の節減、廃棄物の減量、コピー枚数削減を継続しています。

(8) 法人の強みや基盤を維持・創出していくための源泉

① 文化芸術活動に対する援助

- ・芸術家及び芸術に関する団体等が行う活動に対して芸術文化振興基金、文化芸術活動基盤強化基金、文化芸術振興費補助金（以下「補助金」という。）及びその他外部資金による助成金の交付等による支援を行っています。

《助成金の交付実績》

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
芸術文化振興基金 による助成	交付件数	466 件	431 件	463 件	457 件	397 件
	交付額	747 百万円	751 百万円	716 百万円	739 百万円	721 百万円
文化芸術活動 基盤強化基金 による支援	採択件数	-	-	-	42 件	80 件
	交付予定額※	-	-	-	5,842 百万円	11,200 百万円
補助金による助成	交付件数	441 件	466 件	486 件	459 件	458 件
	交付額	5,709 百万円	6,104 百万円	15,665 百万円	6,417 百万円	6,331 百万円
補助金による助成 (委託事業)	交付件数	-	-	150 件	172 件	144 件
	交付額	-	-	3,875 百万円	3,890 百万円	3,830 百万円

外部資金による 助成	交付件数	60 件	-	5 件	3 件	3 件
	交付額	61 百万円	-	162 百万円	258 百万円	384 百万円

※当該年度において採択決定を行った複数年度にわたる事業への支援予定総額

② 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演

- ・伝統芸能の保存振興及び現代舞台芸術の振興普及の中核的拠点として、公演制作や舞台技術等の専門人材を有し、伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演を実施しています。また、伝統芸能分野においては、上演の途絶えた演目や廃絶曲の上演及び新作の企画を実施し、演目の多様性を確保しています。

《公演数》

分野	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
伝統芸能	157 公演	172 公演	155 公演	143 公演	146 公演
現代舞台芸術	26 公演	28 公演	25 公演	25 公演	28 公演
合計	183 公演	200 公演	180 公演	168 公演	174 公演

※令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により一部の公演を中止しました。

※令和5年度以降は、国立劇場再整備等事業の影響により、公演数が減少しています。

③ 伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修

- ・伝統芸能の保存振興、現代舞台芸術の振興普及を図るため、伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修を実施しています。

《伝統芸能の伝承者の現況（令和8年4月1日）》

分野	伝承者総数	うち研修修了者	研修修了者の占める割合
歌舞伎俳優	288 人	99 人	34.4%
歌舞伎音楽(竹本)	37 人	32 人	86.5%
歌舞伎音楽(鳴物)	39 人	15 人	38.5%
歌舞伎音楽(長唄)	44 人	11 人	25.0%
大衆芸能(寄席囃子)	28 人	27 人	96.4%
大衆芸能(太神楽)	24 人	11 人	45.8%
能楽	361 人	34 人	9.4%
文楽	82 人	48 人	58.5%
組踊	263 人	64 人	24.3%

《現代舞台芸術の研修修了者の就業状況（令和8年4月1日）》

分野	研修修了者総数	うち現在従事者数
オペラ	125 人	124 人
バレエ	127 人	107 人
演劇	210 人	180 人

④ 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用

- ・ 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演の充実等に資するため、調査研究並びに資料の収集及び活用を実施しています。また、得られた成果等については、伝統芸能及び現代舞台芸術の理解と促進を図るため、文化デジタルライブラリー等を通じて公開しています。

《文化デジタルライブラリーアクセス件数》

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
1,433,602件	1,389,147件	1,247,158件	1,188,278件	1,097,919件

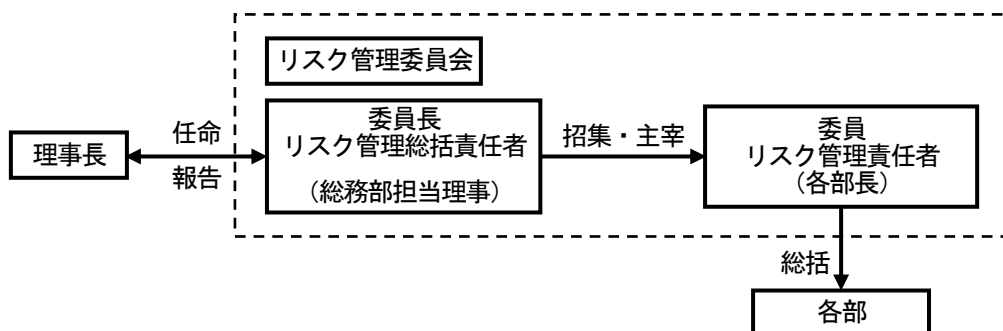
※Google Analytics の仕様変更により、令和5年度より集計方法がユーザー数に変更されている（令和4年度まではセッション数）。

8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

リスク管理の体制は以下のとおりです。振興会の使命及び目標の達成を阻害する要因をリスクと位置付け、リスクの発生防止又はリスクが発生した場合の損失の最小化を図るためにリスク管理委員会において審議・検討しています。

《リスク管理体制図》



詳細につきましては、業務実績報告書又は業務方法書をご覧ください。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

振興会で発生しうる主要な課題・リスクは以下のとおりです。

(法人全体)

収入の減少と支出の増加が収支に及ぼす影響。

施設・設備の老朽化に対応した改修等の遅れ、計画策定の停滞。

(助成事業)

交付業務の拡大に対応する体制の整備。

採択・認証団体における不祥事等の影響。

(公演事業・養成研修事業・調査研究事業)

専門的職務能力が必要な人材の不足。

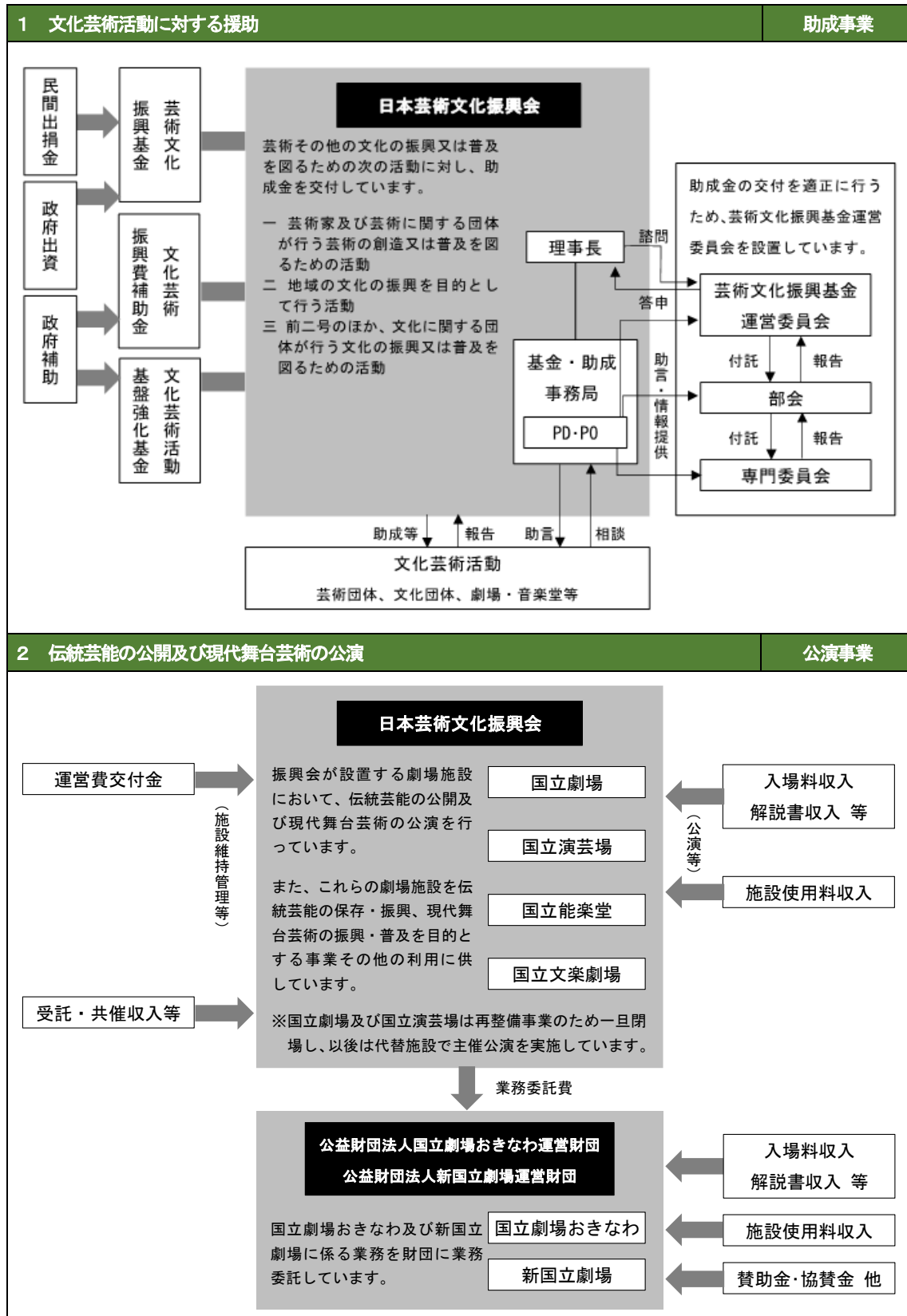
公演の中止、遅延、内容の変更等の発生。

伝統芸能の伝承者の養成における研修生の減少。

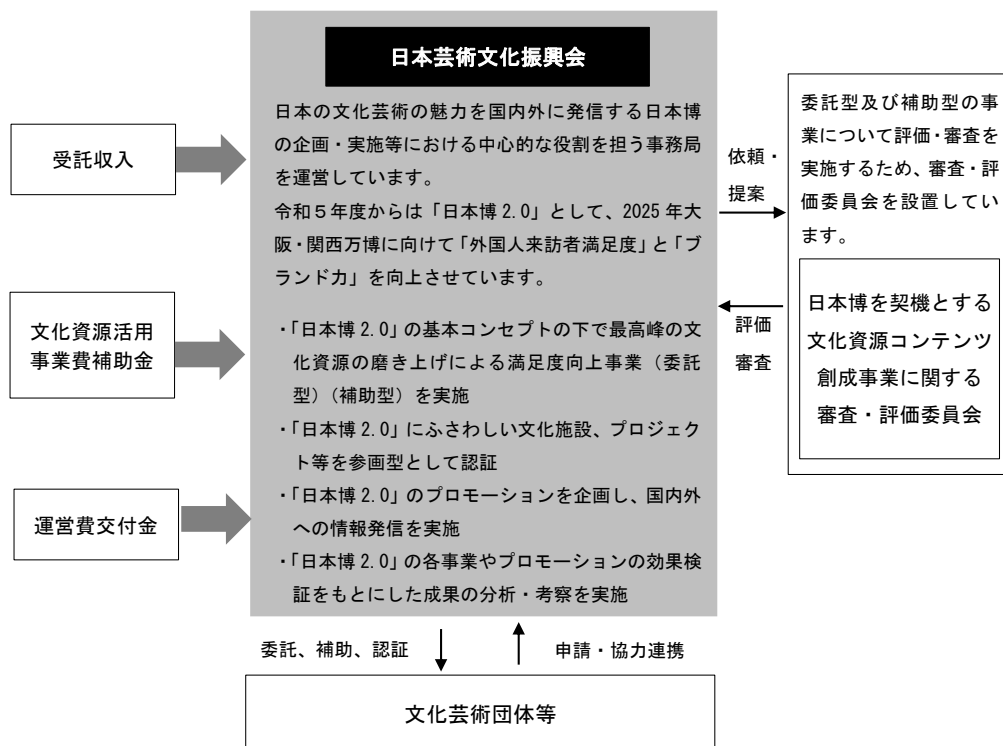
対応策の状況の詳細につきましては、業務実績報告書又は業務方法書をご覧ください。

9. 業績の適正な評価の前提情報

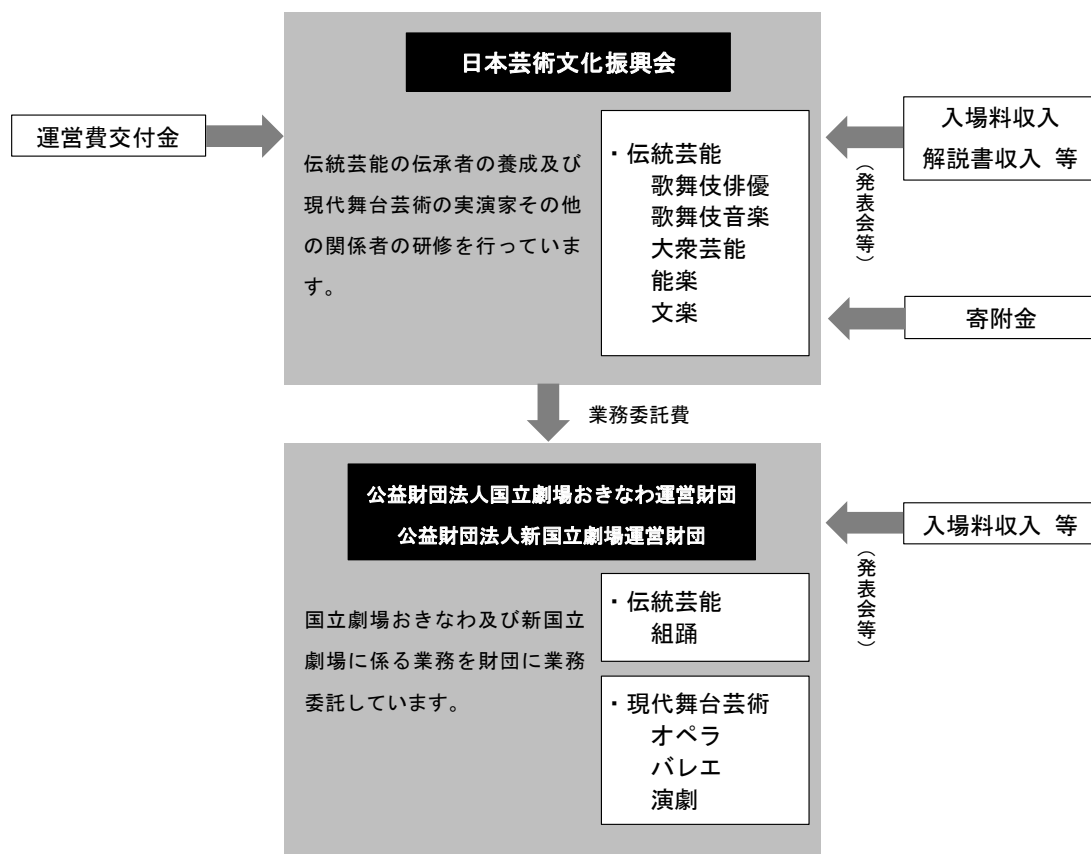
令和7事業年度の振興会の各業務についてのご理解とその評価に資するため、各事業の前提となる、主な事業スキームを示します。

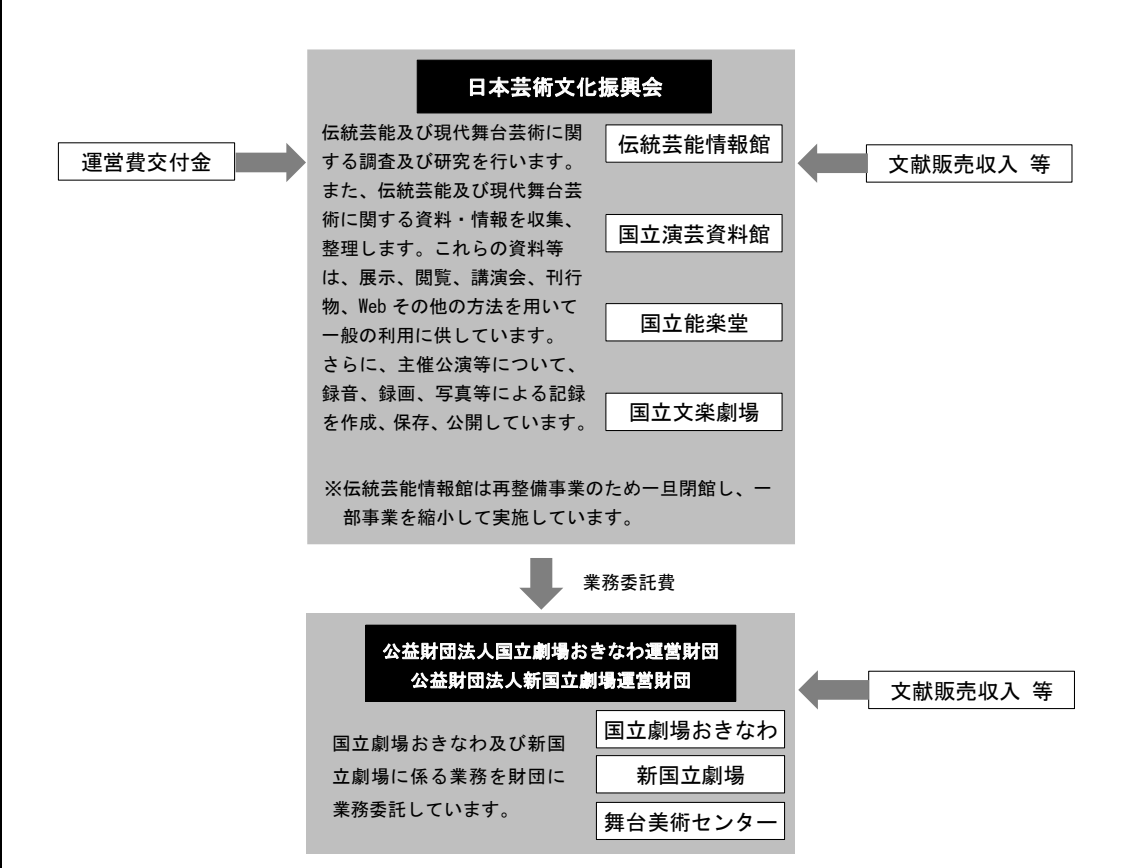


3 日本博の運営・実施	公演事業
--------------------	-------------



4 伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修	養成研修事業
--	---------------





10. 業務の成果と使用した資源との対比

(1) 当事業年度の主な業務成果・業務実績

① 文化芸術活動に対する援助

《助成金の交付実績》

区分	交付件数	交付額
芸術文化振興基金による助成	397 件	721 百万円
文化芸術活動基盤強化基金による支援	80 件 (採択件数)	11,200 百万円 (交付予定額※)
補助金による助成	458 件	6,331 百万円
補助金による助成(委託事業)	144 件	3,830 百万円
外部資金による助成	3 件	384 百万円
合計	1,082 件	22,466 百万円

※令和7～9年度の3年間の事業及び令和7～8年度の2年間の事業に対する支援予定総額

② 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演

《主催公演の実施実績》

区分	公演数	入場者数
伝統芸能分野	146 公演	276,497 人
現代舞台芸術分野	28 公演	200,712 人
合計	174 公演	477,209 人

《日本博2.0の採択事業》

区分	採択件数	交付額
委託型	67 件	3,576 百万円
補助型	15 件	342 百万円
合計	82 件	3,918 百万円

③ 伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修

《養成研修の実施実績》

区分	研修人数	うち修了者人数
伝統芸能分野	26 人	15 人
現代舞台芸術分野	73 人	23 人
合計	99 人	38 人

④ 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用

区分	アクセス件数
文化デジタルライブラリー	1,097,919 件

《展示公開の実施実績》

区分	来場者数
伝統芸能分野	86,106 人
現代舞台芸術分野	5,370 人
合計	91,476 人

詳細につきましては、業務実績報告書をご覧ください。

(2) 自己評価

(単位：百万円)

項目	評価	行政コスト
I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		
1 文化芸術活動に対する援助	B	13,903
2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演	B	15,165
〈1〉伝統芸能分野	B	
〈2〉現代舞台芸術分野	A	
〈3〉日本博の運営・実施	B	
3 伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修	B	1,082
(1) 伝統芸能の伝承者の養成	B	
(2) 現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修	B	
4 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用	A	569
〈1〉伝統芸能分野	A	
〈2〉現代舞台芸術分野	B	
II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	B	-
III 予算、収支計画及び資金計画	B	-
IV その他業務運営に関する重要事項	B	-

詳細につきましては、業務実績報告書等をご覧ください。

(3) 当中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評価の状況

区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
評価	B	B	—	—	—

※評価の説明

- ・「B」を標準とする。
- ・各評価項目の業務実績と評価区分の関係は以下のとおりとする。

- S：中期目標・計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。
- A：中期目標・計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。
- B：中期目標・計画における所期の目標を達成していると認められる。
- C：中期目標・計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。
- D：中期目標・計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

1 1. 予算と決算との対比

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額理由
収 入			
運営費交付金	11,736	11,736	
雑収入	68	73	
施設整備費補助金	344	431	令和6年度事業の繰越による増
文化資源活用事業費補助金	342	333	
文化芸術振興費補助金	11,274	11,328	
文化芸術活動基盤強化基金事業収入	397	1,503	委託事業の額の確定に伴う増
訪日外国人旅行者周遊促進事業費補助金	—	13	補助金事業実施による増
寄附金収入	648	662	
基金運用収入	219	220	
その他の助成事業収入	—	—	
公演等事業収入	2,438	2,576	入場料収入及び共催収入の増
公演受託事業収入	3,662	3,677	
計	31,127	32,551	
支 出			
一般管理費	1,584	1,779	国立劇場再整備等事業関係経費の過年度からの繰越による増
事業費	10,219	9,661	基金助成事業の翌年度への繰越による減
施設整備費	344	427	令和6年度事業の繰越による増
文化資源活用事業費	342	312	
文化芸術振興費	11,274	11,043	
文化芸術活動基盤強化基金事業費	397	1,503	委託事業の額の確定に伴う増
訪日外国人旅行者周遊促進事業費	—	15	補助金事業実施による増
基金助成事業費	648	661	
公演等事業費	2,656	2,057	予備費の減
公演受託事業費	3,662	3,701	
計	31,127	31,160	

※各金額は単位未満四捨五入のため、合計額と一致しない場合があります。

詳細につきましては、決算報告書をご覧ください。

12. 財務諸表、財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報

令和7事業年度の財務諸表について、財政状態は貸借対照表、運営状況は行政コスト計算書及び損益計算書、財政状態及び運営状況の関係を表すものとして純資産変動計算書を作成しています。

財政状態及び運営状況については、今般の物価高騰等の影響及び国立劇場・国立演芸場の閉場に伴い劇場使用料収入が減少したことなどにより、損益に影響が生じています。今後も引き続き、公演事業計画や収支について対策を講じ、様々な工夫をして劇場運営等に取り組んでまいります。

※各表（(1)から(5)）の金額は単位未満四捨五入のため、合計額と一致しない場合があります。

詳細につきましては、財務諸表をご覧ください。

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	81,084	流動負債	73,282
現金・預金	74,898	運営費交付金債務	2,294
その他流動資産	6,186	未払金	6,743
固定資産	239,114	その他流動負債	64,245
有形固定資産	135,147	固定負債	4,226
無形固定資産	225	資産見返負債	1,253
投資その他の資産	103,742	引当金	1,290
		退職給付引当金	1,290
		その他固定負債	1,684
		負債合計	77,508
		純資産の部	金額
		資本金	266,553
		政府出資金	266,553
		資本剰余金	△ 28,829
		資本剰余金	17,809
		その他行政コスト累計額	△ 64,771
		民間出えん金	18,132
		利益剰余金	4,965
		純資産合計	242,689
資産合計	320,198	負債・純資産合計	320,198

《財政状態》

- ・資 産：令和7年度末の資産合計は3,201億98百万円で、前年度より454億81百万円増となっています。これは前年度より現金及び預金が468億51百万円増となったことが主な要因です。
- ・負 債：令和7年度末の負債合計は775億8百万円で、前年度より455億56百万円増となっています。これは前年度より預り文化芸術活動基盤強化基金補助金が469億38百万円増となったことが主な要因です。
- ・利益剰余金：令和7年度末の利益剰余金合計は49億65百万円で、前年度末より11億23百万円増となっています。これは前年度の当期総損失27百万円が今年度は当期総利益11億26百万円となったこ

とが主な要因です。

- ・純資産：令和7年度末の純資産合計は2,426億89百万円で、前年度より75百万円減となっています。これは前年度より当期未処分利益が11億53百万円増、その他行政コスト累計額が17億79百万円増となったことが主な要因です。

(2) 行政コスト計算書

(単位：百万円)

事項	金額
I 損益計算書上の費用	30,476
経常費用	30,475
臨時損失	0
その他調整額	0
II その他行政コスト	1,779
III 行政コスト	32,255

《運営状況》

令和7年度の行政コストは、322億55百万円であり、前年度より14億37百万円増となっています。損益計算書上の費用が304億76百万円、その他行政コストが17億79百万円です。その他行政コストは、主に減価償却相当額17億78百万円です。

(3) 損益計算書

(単位：百万円)

事項	金額
経常費用 (A)	30,475
業務費用	28,946
人件費	2,630
減価償却費	397
その他	25,919
一般管理費	1,523
人件費	857
減価償却費	195
その他	472
財務費用	6
その他	1
経常収益 (B)	31,598
運営費交付金収益等	10,993
自己収入等	7,110
補助金等収益	13,462
その他	33
臨時損益 (C)	0
その他調整額 (D)	0
前中期目標期間繰越積立金取崩額 (E)	3
当期総利益 (B-A+C+D+E)	1,126

《運営状況》

- ・経常費用：令和7年度の経常費用は304億75百万円で、前年度より15億1百万円増となっています。これは助成事業費が前年度より10億43百万円増、一般管理費が前年度より2億62百万円増となったことが主な要因です。
- ・経常収益：令和7年度の経常収益は315億98百万円で、前年度より31億16百万円増となっています。これは運営費交付金収益が5億98百万円の増、自己収入等が4億81百万円の増、補助金等収益が20億40百万円増となったことが主な要因です。
- ・当期総利益：令和7年度当期総利益は11億26百万円となりました。

（４） 純資産変動計算書

（単位：百万円）

事項	資本金合計	資本剰余金合計	利益剰余金（又は繰越欠損金）合計	純資産合計
当期首残高	266,553	△27,631	3,842	242,764
当期変動額	—	△1,198	1,123	△75
資本金	—	—	—	—
その他行政コスト	—	△1,779	—	△1,779
当期純利益	—	—	1,123	1,123
その他	—	581	—	581
当期末残高	266,553	△28,829	4,965	242,689

《財政状態と運営状況との関係》

令和7年度末の純資産残高は、2,426億89百万円であり、前年度より75百万円減となっています。これは当期純利益が11億23百万円となった一方で、その他行政コストが17億79百万円となったことが主な要因です。

（５） キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

事項	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー（A）	44,914
II 投資活動によるキャッシュ・フロー（B）	3,388
III 財務活動によるキャッシュ・フロー（C）	149
IV 資金増加額（D=A+B+C）	48,451
V 資金期首残高（E）	24,347
VI 資金期末残高（F=E+D）	72,798

（参考）資金期末残高と現金及び預金との関係

（単位：百万円）

事項	金額
資金期末残高	72,798
定期預金	△2,100
現金及び預金	74,898

《キャッシュ・フローの状況》

- ・業務活動によるキャッシュ・フロー：令和7年度の業務活動によるキャッシュ・フローは449億14百万円で、前年度より319億53百万円の増となっています。これは、補助金等収入が348億1百万円の増となったことが主な要因です。
- ・投資活動によるキャッシュ・フロー：令和7年度の投資活動によるキャッシュ・フローは33億88百万円で、前年度より323億87百万円の増となっています。これは、投資有価証券の取得による支出が前年度より242億48百万円の減となったことが主な要因です。
- ・財務活動によるキャッシュ・フロー：令和7年度の財務活動によるキャッシュ・フローは1億49百万円となり、前年度より197億93百万円の減となっています。これは、金銭出資の受入れによる収入が200億円の減となっています。
- ・令和7年度における資金増加額は484億51百万円となり、期末残高は727億98百万円となりました。

13. 内部統制の運用に関する情報

内部統制の運用に関する状況は以下のとおりです。

① 内部統制システムの充実

(a) 役員会の開催

業務の適正かつ円滑な執行を図るため、理事長、理事で構成する役員会を基本的に月1回（8月を除く。）開催しました。なお、役員会には、監事も同席します。

(b) 適正かつ円滑な実務の遂行

運営に係る重要事項に関し、意見を交換し、適正かつ円滑な実務の遂行を図るため、理事長、理事及び部長で構成する運営会議を基本的に月1回（8月を除く。）開催しました。また、メールなど、振興会の情報システムの諸機能を活用した迅速な報告、情報の共有、伝達に努めました。

(c) 内部統制委員会の定期開催

理事長、理事及び内部統制推進総括責任者（総務部長）で構成する内部統制委員会を開催し、内部統制システムの整備状況等について審議しました。

(d) 法務相談窓口の設置等

顧問法律事務所に法律相談窓口を設置し、職員から直接相談できる体制を整え、法律問題に係る事務処理の適正化を図っています。また、重要な法改正等については、法務・コンプライアンス室から周知し、相談も受け付けています。

② 監査

(a) 監事監査

監事は、会計経理の適正を期するとともに、業務の合理的かつ効率的な運営を図ることを目的とした監査を行い、監査報告を理事長及び文部科学大臣に提出しました。なお、監査の結果、改善が必要と認めるときは、理事長又は文部科学大臣に意見を提出すること、また、理事長に対して監査報告に関する措置状況について報告を求めることができます。

(b) 内部監査

理事長は、監査員に命じ、業務運営の効率的な執行を図るとともに、予算執行及び会計経理の適正を期することを目的とした内部監査を行いました。

詳細につきましては、業務実績報告書又は業務方法書をご覧ください。

14. 法人の基本情報

(1) 沿革

昭和41年6月27日	国立劇場法公布
昭和41年7月1日	特殊法人国立劇場設立
昭和41年11月1日	国立劇場（本館大小劇場）開場（東京都千代田区隼町）
昭和54年3月22日	国立演芸資料館（国立演芸場）開場（東京都千代田区隼町）
昭和58年9月15日	国立能楽堂開場（東京都渋谷区千駄ヶ谷）
昭和59年3月20日	国立文楽劇場開場（大阪府大阪市中央区日本橋）
平成2年3月30日	芸術文化振興基金設置、特殊法人日本芸術文化振興会に名称変更
平成9年10月10日	新国立劇場開場（東京都渋谷区本町）
平成9年11月1日	舞台美術センター資料館開館（千葉県銚子市豊里台）
平成14年12月13日	独立行政法人日本芸術文化振興会法公布
平成15年3月19日	伝統芸能情報館開館（東京都千代田区隼町）
平成15年10月1日	独立行政法人に移行
平成16年1月18日	国立劇場おきなわ開場（沖縄県浦添市勢理客）
平成31年4月1日	日本博事務局設置

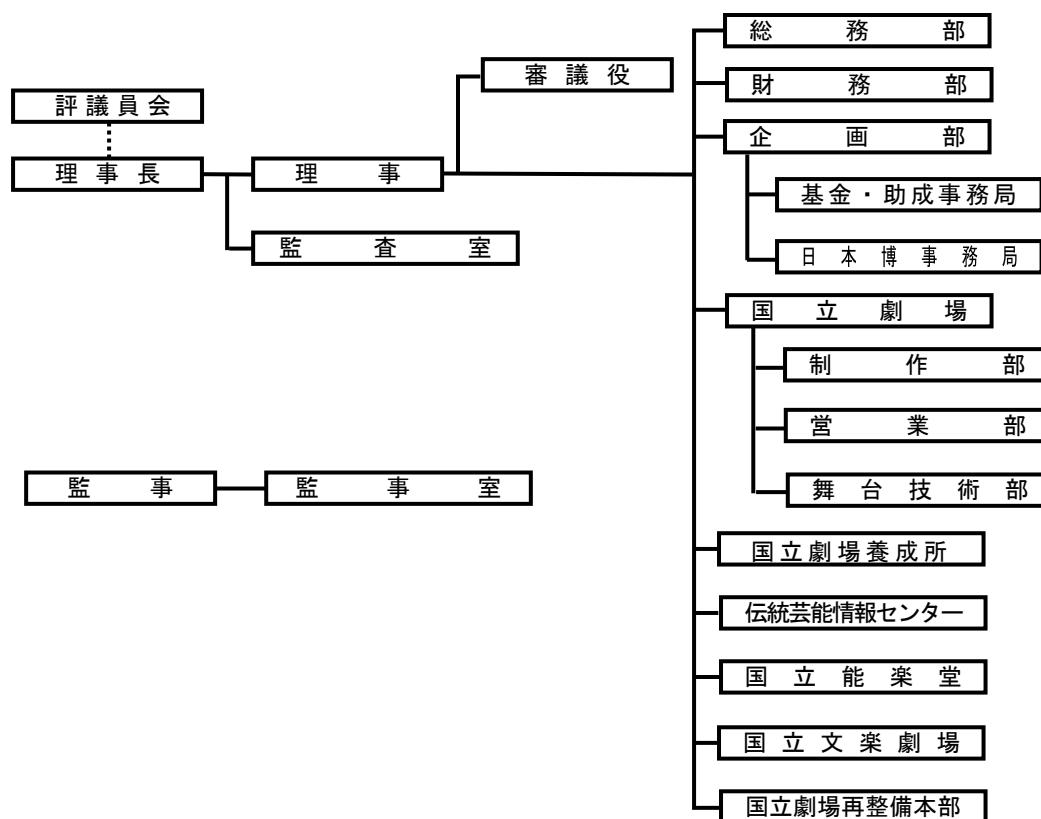
(2) 設立に係る根拠法

- ・独立行政法人通則法（平成11年7月16日法律第103号）
- ・独立行政法人日本芸術文化振興会法（平成14年12月13日法律第163号）

(3) 主務大臣

文部科学大臣（文部科学省文化庁企画調整課）

(4) 組織図（令和8年3月31日現在）



詳細につきましては、業務実績報告書をご覧ください。

(5) 事務所（従たる事務所を含む）の所在地

- ・独立行政法人日本芸術文化振興会・国立劇場（本館大小劇場）・国立演芸資料館（国立演芸場）・伝統芸能情報館・芸術文化振興基金：〒102-8656 東京都千代田区隼町4番1号
- ・国立劇場伝統芸能伝承者養成所：〒151-0052 東京都渋谷区代々木神園町3番1号 国立オリンピック記念青少年総合センター内
- ・国立能楽堂：〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷4丁目18番1号
- ・国立文楽劇場：〒542-0073 大阪府大阪市中央区日本橋1丁目12番10号
- ・国立劇場おきなわ：〒901-2122 沖縄県浦添市勢理客4丁目14番1号
- ・新国立劇場：〒151-0071 東京都渋谷区本町1丁目1番1号
- ・舞台美術センター：〒288-0874 千葉県銚子市豊里台1丁目1044番地

(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況

- ・公益財団法人国立劇場おきなわ運営財団（組踊等沖縄伝統芸能に関する委託）
- ・公益財団法人新国立劇場運営財団（現代舞台芸術に関する委託）
- ・公益財団法人文楽協会（文楽等公演に関する出演依頼）

詳細につきましては、財務諸表をご覧ください。

(7) 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	(第19期)	(第20期)	(第21期)	(第22期)	(第23期)
経常費用	46,819	25,052	37,141	28,974	30,475
経常収益	46,855	26,069	37,264	28,482	31,598
当期総利益(△当期総損失)	35	3,880	590	△ 27	1,126
資産	242,872	240,226	244,603	274,716	320,198
負債	19,520	14,141	19,951	31,952	77,508
利益剰余金	331	4,211	4,335	3,842	4,965
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 5,840	50,115	4,677	12,961	44,914
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 141	△ 48,253	△ 1,056	△ 28,999	3,388
財務活動によるキャッシュ・フロー	440	280	192	19,942	149
資金期末残高	14,487	16,629	20,443	24,347	72,798

(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画

① 予算

(単位：百万円)

区 分	計画額
収入	
運営費交付金	11,919
雑収入	69
施設整備費補助金	105
文化資源活用事業費補助金	2,465
文化芸術振興費補助金	11,801
文化芸術活動基盤強化基金事業収入	686
寄附金収入	335
基金運用収入	224
その他の助成事業収入	—
公演等事業収入	2,567
公演受託事業収入	2,090
計	32,260
支出	
一般管理費	2,337
事業費	9,611
施設整備費	105
文化資源活用事業費	2,465
文化芸術振興費	11,801

文化芸術活動基盤強化基金事業費	686
基金助成事業費	457
公演等事業費	2,791
公演受託事業費	2,090
計	32,380

② 収支計画

(単位：百万円)

区 分	計画額
費用の部	
国立劇場公演等事業費	10,917
新国立劇場公演等事業費	4,165
基金助成事業費	13,479
一般管理費	1,694
財務費用	6
計	30,260
収益の部	
運営費交付金収益	10,734
事業収入	1,688
受託事業収入	3,662
財産利用収入	33
資産見返負債戻入	368
賞与引当金見返に係る収益	286
退職給付引当金見返に係る収益	△ 175
補助金等収益	12,013
寄附金収益	648
財務収益	998
雑益	5
計	30,260
純利益	—
積立金取崩額	—
総利益	—

③ 資金計画

(単位：百万円)

区 分	計画額
資金支出	103,125
業務活動による支出	77,715
投資活動による支出	812
財務活動による支出	251

翌年度への繰越金	24,347
資金収入	103,125
業務活動による収入	77,729
運営費交付金による収入	11,736
補助金による収入	58,561
公演等事業による収入	2,438
公演受託事業による収入	3,662
養成事業による収入	36
基金運用による収入	219
その他の収入	1,078
投資活動による収入	549
施設整備費補助金による収入	344
その他の収入	205
財務活動による収入	500
民間出えん金の受入による収入	500
前年度よりの繰越金	24,347

※四捨五入により単位未満を処理しているため、合計が一致しない場合があります。
詳細につきましては、令和8年度計画をご覧ください。

15. 参考情報

(1) 要約した財務諸表の科目の説明

科目	説明
①貸借対照表	
現金・預金	現金、預金（一年以内に期限が到来するもの）
その他流動資産	未収金、引当金見返、仮払金など
有形固定資産	土地、建物、構築物、機械装置、工具器具備品など長期に亘って使用する有形の固定資産
無形固定資産	ソフトウェア、電話加入権など長期に亘って使用する無形の固定資産
投資その他の資産	満期保有目的で保有する有価証券（一年以内に満期の到来しないもの）、長期性預金、敷金・保証金など
運営費交付金債務	運営費交付金債務のうち、未実施の部分に該当する債務残高
未払金	一般の取引慣行として発生後短期間に支払われるもの
その他流動負債	預り金、預り補助金等、引当金など
資産見返負債	運営費交付金又は補助金若しくは寄附金により償却資産を取得した場合に計上される負債
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもので、退職給付引当金等が該当
政府出資金	国からの出資金であり、独立行政法人の会計上の財産的基礎となるもの
資本剰余金	国からの施設費や寄附金などにより取得した固定資産で、独立行政法人の会計上の財産的基礎となるもの
その他行政コスト累計額	政府出資財源の固定資産の減価償却相当額などの累計額
民間出えん金	芸術文化振興基金を造成する目的で民間から出えんされた資金
利益剰余金	独立行政法人の業務に関連し発生した剰余金の累計額
②行政コスト計算書	
損益計算書上の費用	損益計算書における経常費用、臨時損失、法人税等
その他行政コスト	政府出資金や国から交付された施設費等を財源として取得した資産の減少に対応する、独立行政法人の実質的な会計上の財産的基礎の減少の程度を表すもの
行政コスト	独立行政法人のアウトプットを産み出すために使用したフルコストの性格を有するとともに、独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標としての性格を有するもの
③損益計算書	
業務費用	独立行政法人の業務に要した費用
一般管理費	独立行政法人の管理に要した費用
人件費	給与、賞与、法定福利費等、職員等に要する経費
減価償却費	固定資産の取得原価を耐用年数にわたって費用として配分する経費
財務費用	リースの利息支払
運営費交付金収益等	国からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識した収益
自己収入等	劇場入場料、劇場使用料、基金運用収入、受託事業収入など
補助金等収益	国からの補助金のうち、当期の収益として認識したもの
臨時損益	固定資産の除却損、貸倒引当金戻入益等が該当
④純資産変動計算書	
当期末残高	貸借対照表の純資産の部に記載されている残高
⑤キャッシュ・フロー計算書	
業務活動によるキャッシュ・フロー	通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当
投資活動によるキャッシュ・フロー	将来に向けた運営基盤の確立のための投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当
財務活動によるキャッシュ・フロー	リース契約に係る債務の返済による支出、民間出えん金の受入による収入などが該当

（２） その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の報告書等を作成しています。

- ・独立行政法人日本芸術文化振興会業務方法書
- ・中期目標
- ・中期計画
- ・年度計画
- ・業務実績報告書
- ・財務諸表
- ・決算報告書
- ・独立行政法人日本芸術文化振興会 概要
- ・独立行政法人日本芸術文化振興会 要覧
- ・独立行政法人日本芸術文化振興会 ホームページ